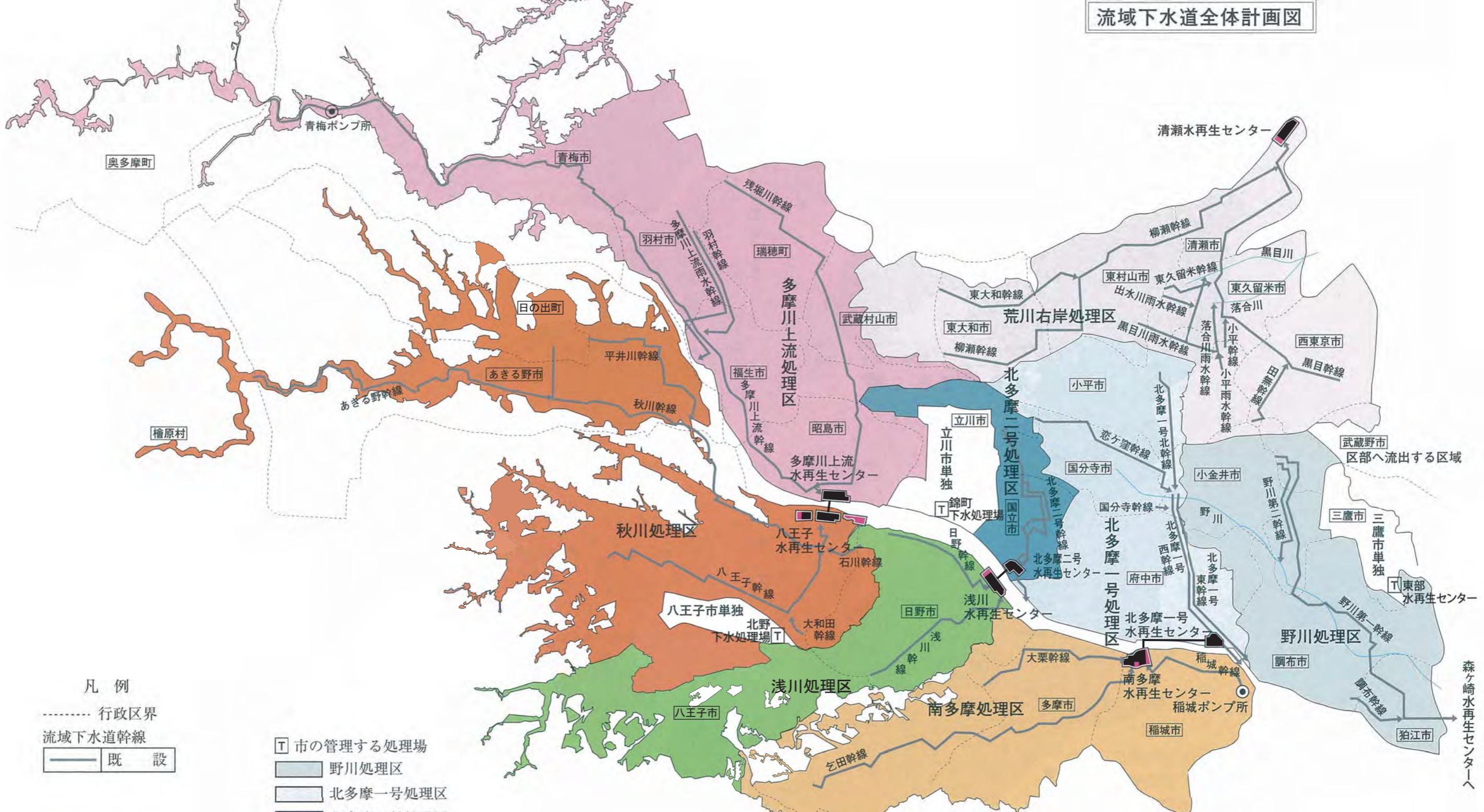


流域下水道全体計画図



凡 例

----- 行政区界

流域下水道幹線

—— 既 設

水再生センター

■ 既 設  
■ 未 設

ポンプ所

● 既 設

- 市の管理する処理場
- 野川処理区
- 北多摩一号処理区
- 北多摩二号処理区
- 多摩川上流処理区
- 南多摩処理区
- 浅川処理区
- 浅川処理区
- 南多摩処理区
- 八王子市
- 北野下水処理場
- 大和田幹線
- 石川幹線
- 日野幹線
- 大栗幹線
- 稲城幹線
- 諸市幹線
- 乞田幹線

※市町単独処理場は、図に示す3ヵ所のほかにも

町田市に「鶴見川クリーンセンター」「成瀬クリーンセンター」、奥多摩町に「小河内浄化センター」があります。

八王子・立川・三鷹の単独処理区は、流域下水道に編入する予定です。(八王子については、H27.7より一部編入開始)

森ヶ崎水再生センターへ